



第14次県費事務改善検討委員会の報告です

第14次県費事務改善検討委員会において県事協版「諸手当認定・電算マニュアル」「給与事務の実務手引書」「福利厚生団体様式記入例」「『出産・育児』ハンドブック」の更新を行いました。

県費事務改善検討委員・常任委員・常設委員の皆様には職場の業務もすすめながら、質疑応答や修正事項の収集・内容検討・更新作業に携わっていただきました。

また、県教育委員会教職員課・総務福利課をはじめとして、県教職員福祉事業連絡会の各団体におかれましても、業務御多用の中にも関わらず点検や情報提供をしていただきました。

私たち学校事務職員が業務を適切に行うために、多大な御協力をいただきました関係の皆様には、厚く御礼を申し上げます。

更新にあたっては、制度改正・様式改正や改元に対応しながら、会員の皆様から提供いただいた質疑応答等を掲載し、内容の充実を図りました。認定事務や福利厚生の手続きに、給与事務にあたっての確認や学習等に、お近くに置いて御活用いただければ幸いです。「『出産・育児』ハンドブック」は福利厚生の手引きとして、学校事務職員のみならず教職員の皆様にも活用していただける内容となっています。こちらも随時、御活用いただければ幸いです。

更新された内容は県事協CDに掲載されます。「福利厚生団体様式記入例」と「『出産・育児』ハンドブック」は、データによる配布・公開となっています。各地区へ配布する県事協CDと、県事協ホームページからの御利用をお願いいたします。「諸手当認定・電算マニュアル」「給与事務の実務手引書」については印刷サービスによる加除用紙も届くころと思います。加除整理と、転出される方は後任の方への引き継ぎもお願いいたします。

なお、内容現在は編集時点のものであり、これより後の条例や様式等の改正には対応していないことに御留意いただき、最新の情報と照らし合わせながら御利用ください。また、「県事協 諸手当認定・電算マニュアル」には記入例等に元号が記載される箇所が多数あるため、改元に係る修正が県事協CDのみの反映となったページもありますことを御了承ください。

会員の皆様・各関係団体の皆様に支えられ、県費事務改善検討委員会は来年度第15次を迎えます。皆様に御活用いただき、改善を重ねながら県事協の目的でもある「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」ことにこれからも寄与してまいります。

お気づきの点や事例・質疑応答等の情報がございましたら、各地区の評議員または次年度の県費事務改善検討委員へお寄せください。会員の皆様の御意見をもとに、学校現場の要望や実態に即した改善が図れるよう、次年度も更に充実を期してまいります。

県事協からのお願い

お手元に諸手当認定マニュアルと実務手引書の加除修正分が届いたかと思えます。忘れないうちに、お早めに加除をしていただきますようお願いいたします。

また異動される際には、地区から配布されたものや公用分（学校配当予算で購入したもの）につきましては学校保管でお願いします。異動先の学校についてから「しまった、持ってきてしまった！」ということのないようお気をつけください。よろしく申し上げます。

鹿児島市学校事務研究会より今年度も資料提供していただきました ～「学校事務の実務手引書」はお役立ち情報満載です～

鹿児島市学校事務研究会（以下、「研究会」）から「学校事務の実務手引書」を昨年度に引き続き提供いただきました。職員が採用されたとき・結婚したとき等のケースごとに、県費事務と福利厚生関係事務がまとめられています。

この交流資料から、今回の更新により追加されている「住居表示が変更されたとき」の事務について紹介します。

職員や扶養親族が転居したときに行う事務は、すぐに思いあたる方も多いと思いますが、いま住んでいる場所の「住居表示が変わっただけ」でも、転居した場合と同じような事務が発生します。該当する場所に扶養親族だけが住んでいる場合にも、共済組合の「組合員等住所（変更）届」の提出が必要です。

※2020年2月3日から鹿児島市上福元町・下福元町の一部で住居表示が変更されています。

研究会「学校事務の実務手引書」最新版は後日、県事協HPに掲載予定です。研究会ではこのほか「市費事務の手引」「事務補雇用に伴う事務処理手引」を作成しています。

第4回評議員会が開催されました

コロナの影響で一時は開催も危ぶまれましたが、2020年3月5日（木）に無事、第4回評議員会が開催されました。

会長の開会のあいさつに続き、教職員共助会の室屋理事長より、本年度の100周年事業が無事終了したことに関して、各職場における学校事務職員の皆様のご配慮のおかげですとのお礼の言葉と、500名を超える新規加入者があったとの報告がありました。また1月から臨時的任用職員も加入が可能になったことに伴い、諸条件の明確化をはかっていくとのことでした。

協議においては、今年度事業経過や会計の途中経過報告、来年度の事業計画案の説明、役員の改選について、また2020年8月7日（金）に開催される学校事務現状報告会についてなど盛りだくさんの議案について熱のこもった話し合いができました。

一部のQ&Aについてご紹介します。

Q 現状報告会のレポート発表はローテーションで決まっているが、順番を変える考えはないか？
毎回同じ地区と一緒に発表になるので変化をつけてもいいかと思う。

A 今のところ2023年度までは決まっているので、その後については評議員会等でご意見があれば検討することになるかと思えます。

Q 次年度の県事協の会費はいくらか？

A 各地区の会員数×1,300円+5,000円の予定です（県事協では次年度の事業に合わせて毎年度会費を見直しています。基本は事業に必要な分だけいただくということです）。

Q 現状報告会の会場は、駐車場や収容人数の多い会場にしてみてもいいのではないかと？

A 駐車場や収容人数ではたいへん不自由をおかけしています。広い会場にすると会場借用料が高額になり、その分各地区から納めていただく会費に跳ね返ってしまいます。器の大きさ等には限りがありますが、各地区の負担はできるだけ増やしたくありません。これまで各地区から提供していただいた発表はたいへん素晴らしい内容でした。これからも各地区の現状や実践を報告していただきながら充実した報告会にしていきたいと考えています。

ご参加いただいた評議員の皆様、ありがとうございました。また各地区の会員の皆様におかれましては来年度も引き続き県事協へのご協力・ご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

大島地区から 支援室のご紹介

奄美市名瀬東部・住用事務支援室の紹介

奄美市立名瀬中学校 新地茂子

奄美市では、市の研修会が、年3回（半日日程）あります。学校事務を共同とする単位地区が3ブロック「名瀬西部地区（9校10名）」「笠利地区（10校7名）」「名瀬東部・住用地区（9校8名）」、ブロック毎の輪番制で企画・運営を担当しています。各支援室の計画及び実践報告・市教育委員会との意見交換・質疑を通しての業務改善・事例報告・業務改善における提案・意見交換等が主な内容です。



本支援室(名瀬東部・住用地区)では、奄美小学校を拠点とし、小学校3校・中学校2校(兼務校1校)・小中併設校4校の9校に8名の事務職員が配置されています。構成は、男5名・女3名、年代は20代から60代の老(^_^)若男女で、支援室は、同じ気持ちを分かち合える事務職員同士が集まる研修の場で、日々の業務を進める上でわからないこと・困っていることなどを相談し、できるだけ一緒に解決するようにしています。普段はもの静かなベテランが、激論を交わし話が尽きないため、夜の部への延長戦も開催されるほどにチーム力を深めています。職務スキルの格差を解消し、専門職集団として職務遂行能力の向上に努めることを念頭に、集まることだけでなくICT活用も視野に入れて、給与事務・旅費事務・市費事務を正確に効率よく、誰もが利活用できるものを作り上げることが、目標にして頑張っています。

最後に私の感じた奄美大島のことを少し紹介します。先祖から伝えられる唄（島唄）・踊り・シマヌジュリ（料理）・大島紬など伝統が今でも受け継がれています。歴史に翻弄されながらも、常に自然をリスペクトし、風土に沿った暮らしを営み、縦ではなく横の絆を大切にしているところだと日々感じています。私の学校では、給食時間の校内放送で毎週木曜日には「島唄」が流れます。奄美大島を知れば知るほど、島唄は心に響き、癒やされます。奄美には、故郷に帰ってきたかのような自然のホスピタリティがあると思います。目指せ！世界遺産！
奄美大島にimoreいらっしやい！

県事協より 来年度の県費事務改善検討委員会に向けてのお願い

例年、5月の評議員会で、県事協マニュアルに載せる質疑応答の収集について案内しています。教育事務所が現場から出された質疑に文書等で回答したものうち、広く県下で活用できる情報を掲載する予定です。各地区で推薦される県費事務改善検討委員を通じて収集します。評議員・県費事務改善検討委員へのご協力をお願いいたします。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

一般財団法人

鹿児島県教職員互助組合



住所：鹿児島市照国町11-35

電話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

登録口座の変更にご協力を！

僕も登録口座
かえる！

鹿銀と労金は
給付金の送金手数料が
無料らしいよ！



登録口座は「鹿児島銀行（県庁支店）」「九州労働金庫」「ゆうちょ銀行」の中から選択していただいております。送金手数料は鹿銀・労金については無料、**ゆうちょ銀行は1件あたり66円を互助組合が負担しています。**鹿銀・労金が利用できる環境の方は変更にご協力ください。

手続は「**口座登録変更申請書(事様式第4号)**」に**預金通帳の写しを添えて**ご提出ください。

住居手当（経過措置）に要注意！

今回のマニュアルや県事協CDには収録されていませんが、条例改正により認定簿への記載が必要になる場合があります。県教委からも別途お知らせがあるかと思いますが、県事協としても年度内に参考資料として早見表を配信する予定です。

それぞれの支援室にて認定作業を行う際にも、充分留意されてください。

学校生協からのお願い

新年おめでとうございます。今年も学校生協をよろしくお願ひいたします。

日頃から、県事協の会員の皆様には学校生協の事業運営にご協力いただき感謝申し上げます。また、たくさんの事業をご利用いただき、合わせて感謝申し上げます。令和2年度の学校生協は組合員の生活支援と働き方支援を中心に事業を行います。共同購入など置かれている環境は厳しいですが組合員の要望を聞きながら、「学校」生協という使命をもって真面目にとり組みます。KGCカードを利用した指定工場8%割引は継続中ですが6月まではポイント還元と合わせて13%割引になります。共同購入利用者への500円QUOカードプレゼントは3月まで行います。また、人事異動で引越される先生方への支援として、引越しのサカイと提携した引越料金優待割引制度も実施中です。また、組合員の住宅新築、マンション購入、リフォームなど13社の住宅会社と提携し教職員特約も入れながら、住宅取得をサポートしております。スマホでも見られるホームページでお得な情報を探してみてください。

活動経過及び予定

- 11月26日 県事協だより 116号発行
- 11月29日 理事会・評議員会
- 1月10日 理事会・常任委員会
- 2月17日 マニュアル等追録順次発送
- 3月5日 理事会・評議員会（評議員会にて県事協CD配布）
- 3月24日 県事協だより 117号配布
- 4月16日 理事会・会計監査